

# 特別定額給付金の申請はお済みですか？

## 申請期限 8月25日（火）

【給付対象者】 基準日（令和2年4月27日）において、  
住民基本台帳に記録されている方

【受給権者】 給付対象者の方が属する世帯の世帯主

【給付額】 給付対象者1人につき10万円

申請期限（令和2年8月25日）を過ぎると給付を受けることができませんのでご注意ください。

◆申請書類がお手元に届いていない方や紛失してしまった方は再発行が可能ですので、下記までお問い合わせください。

◆申請書提出にあたっては、①世帯主本人確認書類及び②口座情報が確認できる書類の写しを忘れずに添付してください。（口座確認書類は、口座番号と口座名義人のカナがわかる部分のコピーをお願いします）

◆給付金の申請・受給に関する詐欺に十分ご注意ください。

### 【お問い合わせ】

香取市役所 特別定額給付金室  (79) 6161